

# みやざき 農業会議だより

— 宮崎の農地を守り、活かして、未来へつなぐ —

(一社)宮崎県農業会議は、農業委員会等に関する法律に基づき県から指定を受けた「農業委員会ネットワーク機構」です。



今号の  
Pick up! 農業経営者

かねまる あきひと K.T Farm代表 金丸昭人さん(右)、雇用就農者実践研修支援事業研修生 たかつき かずま 高月加寿馬さん

10年前に脱サラし、門川町で就農した金丸さん(39)は、適当な農地が見つからなかったため、山を自ら切り開いてハウスを整備。現在14名を雇用しながら、養液栽培とハイワイヤー方式等でミニトマト60アールを経営し、年間100トンの収量をめざして取り組んでいます。

金丸さんは雇用就農者実践研修支援事業を活用し研修生を受け入れています。高月さん(44)は「以前から農業に興味があった。参加した援農隊で紹介があり、令和4年2月より研修を受けています。やりがいを感じています」と話し、今年2月までの研修終了後も引き続き雇用されながら農業に従事するとのこと。金丸さんは他にも研修生1名を受け入れており、3年前からへべすの栽培も開始するなど、地域の中心的な担い手として活躍が期待されています。

## 目次

- P. 2 我が家の農地で人を呼び地域を守る  
(一社)宮崎県農業会議専務理事兼事務局長 外山 直一
- P. 3 令和6年度「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」の提出
- P. 4 令和5年度 県内農業委員会の委員改選・農業委員会会長功労者表彰等
- P. 5 新任委員研修会・みやざき農業委員会女性ネットワーク総会
- P. 6-7 農業会議Topics
- P. 8-9 各種事業のお知らせ(農業者年金・雇用就農資金・全国農業新聞)
- P. 10 所有者不明農地(相続未登記農地等)について
- P. 11 「相続登記」の義務化・相続土地国庫帰属制度について
- P. 12 宮崎県農業会議ホームページリニューアルのお知らせ

## 我が家の農地で人を呼び地域を守る

一般社団法人 宮崎県農業会議  
専務理事兼事務局長

外山 直一



正月、86歳の母と墓参りの帰り、ちょっと遠回りして集落を散策した。

いたるところでロープの張られた空家やさら地が目立つ。「住んでいる人も年寄りの一人暮らしばかりだ」と母が言う。都市部より速いスピードで人口減少が進む農村の実情は十分に認識していたつもりであるが、いざ目の当たりにすると驚きが隠せない。

集落には、数は少なくなったものの農業で頑張る担い手がいる。

食料・農業・農村基本法が目指す「効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の大宗を担う農業構造の確立」は揺るがない方向であるが、それらの経営体だけで地域農業を支えられるわけもない。彼らには地域農業の課題だけでなく農村集落の課題も大きいのしかかる。

地域農業と集落の維持には「人の確保」が最優先で、そのためには働き場づくりが不可欠であり、他に産業が乏しい農村においては、地域の財産である農地を活かして如何に所得を生み出すかが鍵となる。まずは、地域全体で担い手の生産性向上を支援し、所得を向上させ雇用を生み出す。一方、外から人を呼び込み移住・定住を進めるために、農業のスタートアップや事業承継を支援し、農村で暮らせる環境整備を進める必要がある。

特に、後継者のいない高齢者への第三者承継のお願いについては、行政と一緒にあって農業委員会として知恵を出し、高齢者が頑張っておられる今のうちに行動を起こすことが肝要で、人不在になってからでは遅い。地域農業、集落の危機は直ぐ目前に迫っているのだから。

国は本年度、人・農地関連法を改正し、支援対象をこれまでの認定農業者等に加え幅広く多様な経営体も位置づけたほか、農地取得に係る下限面積要件の撤廃等、大きな方向転換を行った。そして市町村は、地域の将来の姿を描く「地域計画」を策定することとなり、農業委員会は農業者の意向を踏まえた目標地図の素案作成の役割を担うこととなった。

農業委員会は、昭和26年に農地行政の執行者として設置されて以来、その使命と役割は大きく変化してきた。特に高齢化や担い手減少が大きな課題となる中、農地を守るための人の確保も重要な役割となり、農業委員会法には「担い手の育成・確保」が農業委員会の役割として位置づけられ、更に平成28年の法改正で「農地等の利用の最適化の推進」の柱として「新規参入の促進」が法令必須業務となっている。

利用していない農地はたくさんあるが「先祖伝来の農地は簡単には手放せない」との話を聞く。一方、新規参入者が最も苦勞するのは「農地取得」だとの調査もある。

過疎が進む地域にとって何が最も重要なことか、人を確保するためにどう農地を活用するか等、地域の方々の理解を進め、「農地の番人」から「農地で地域を守る人」としての活動が求められる。

今年、食料・農業・農村基本法の改正法案が国会審議され、食料安全保障のもと農地の総量確保と国の関与の強化が掲げられている。まず人を確保することが結果として農地を維持し、地域を活性化させ、ひいては食料安全保障の確立につながる。

今後数年で団塊の世代等が一気にリタイヤし、更なる農村集落の疲弊が懸念される。

過疎に歯止めをかけることは容易ではないが、指をくわえてみている訳にはいかない。農業委員会組織が一体となって、農村・農地を守る活動を積み上げ、積極的に行政機関への提言を行っていきたい。

令和6年度

## 「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」の提出

10月16日、県内の農業委員会を代表して農業会議の福井会長、米良副会長、川越副会長、谷口理事、春口理事、甲斐理事、後藤理事、坂上監事、湯浅監事及び外山専務理事が、農業委員会等に関する法律第53条に基づき「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を河野知事、濱砂県議会議長、久保県農政水産部長に提出しました。

知事からは「優良な農地を集約・確保しながら、将来の担い手に委ねていく、その道筋を作っていくことが重要」、議長からは「土地利用型経営体の育成や耕作しない農地の管理が大事であり、そのためには農業委員会の体制強化が必要」、部長からは「地域計画を実効性あるものとし農地を集積・集約していくためには、目標地図の作成や地域での話し合いが不可欠であり、その牽引役として農業委員会の役割が益々重要」といった意見をいただきました。

また、県幹部職員との意見交換では、出席委員から担い手支援や農地の利活用、価格形成や資材高騰対策など農業経営について地域の現状報告や提案があり、担い手と農地、経営、地域政策が連動した取組の必要性など活発な議論が交わされました。



河野知事への提出



濱砂議長への提出



久保部長への提出

### 令和6年度農地等利用最適化の推進施策に関する意見書（抜粋）

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化について
 

地域計画の策定の際には、地域の将来の農業の具体的品目及び産地規模等の検討も併せて進めること。また、地域計画の実現のために、地域の特徴に応じた産地振興の取組と基盤整備をあわせて推進すること。

  - ①地域計画及び目標地図の策定に向けた支援体制の強化
  - ②実態に即した担い手への農地集積目標や対象となる担い手の見直し
  - ③農地中間管理事業を基軸とした農地集約の加速化
  - ④スマート生産基盤の確立
- (2) 遊休農地の発生防止・解消について
 

遊休農地解消緊急対策事業等が活用されるよう要件等を見直し、遊休農地の再生・利活用を加速化すること。また、相続未登記農地の解消に向け相続登記の義務化の周知を徹底すること。
- (3) 新規参入の促進について
 

農業及び集落維持のために、担い手のみならず農業や集落活動に携わる多様な人材の呼び込みや新たな産業創出に向けた組織の創設等の検討を行うこと。

  - ①土地利用型経営体の育成・確保の加速化
- (4) 農業委員会組織の体制強化と活動支援について
 

増加する農業委員会業務に対応していくために、農業委員会組織の体制強化と関連予算の増額確保を図ること。

令和5年10月16日

一般社団法人

宮崎県農業会議

会長 福井 芳利

# 県内農業委員会の委員改選

## 宮崎県内の農業委員・農地利用最適化推進委員の状況（令和5年12月1日現在）

本県では、令和5年7月に6市14町3村の農業委員会で改選が行われました。県農業会議では「令和5年度改選時の農業委員会の状況調査」を実施し、その結果を取りまとめました。

新体制では、農業委員319人、農地利用最適化推進委員328人、計647人となり、そのうち、50代以下の割合は全体の23.8%であり、改選前と比べて6.3%上昇しました。また、女性委員は改選前と比べて7人増の85人となり、女性委員登用率は13.1%で、全国第3位（12月全国農業会議所調べ）となっています。

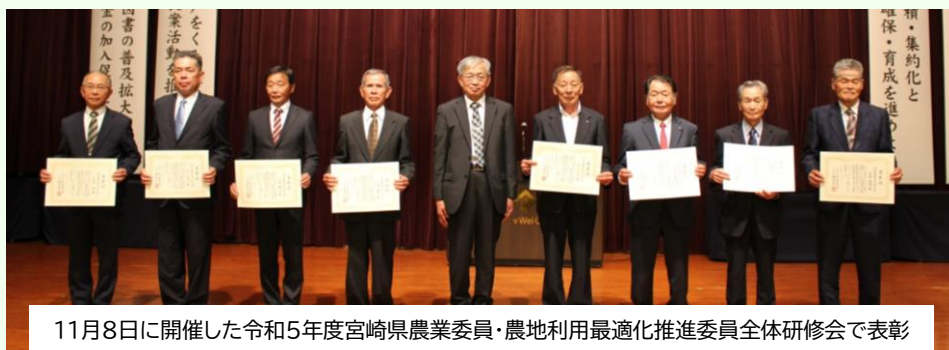
〈県内26市町村の改選前と改選後比較〉

	区 分	農業委員+推進委員 の実数	性別		年代別					新任・再任別	
			男	女	30代 以下	40代	50代	60代	70代 以上	新任	再任
改選前	県 計	647	569	78	7	28	78	274	260	273	374
	割合(%)		87.9	12.1	1.1	4.3	12.1	42.3	40.2	42.2	57.8
改選後	県 計	647	562	85	11	40	103	285	207	246	401
	割合(%)		86.9	13.1	1.7	6.2	15.9	44.0	32.0	38.0	62.0

## 農業委員会会長功労者表彰

多年に亘り農業委員会活動と地域農業の発展に貢献していただいた農業委員会会長経験者に対し、今年度、新たに「宮崎県農業委員会会長功労者表彰」を行いました。対象は、今回退任された方で、農業委員等として15年（5期）以上務められ、農業委員会会長を経験された8名です。

受賞された方々をはじめ、退任された委員の皆様にご感謝を申し上げますとともに、今後も農業委員会へのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



左から  
 松田 実 様（宮崎市）  
 谷上 政広 様（綾町）  
 日高 憲治 様（綾町）（代理：海江田様）  
 川崎 善昭 様（串間市）  
 福井会長（県農業会議）  
 谷口 克美 様（えびの市）（代理：稲田様）  
 壹岐 敏秀 様（西都市）（代理：湯浅様）  
 高橋 正二 様（延岡市）（代理：甲斐様）  
 見原 隆明 様（諸塚村）

11月8日に開催した令和5年度宮崎県農業委員・農地利用最適化推進委員全体研修会で表彰

## 令和5年 秋の叙勲



「令和5年 秋の叙勲」において、西都市の壹岐敏秀様が「旭日単光章」を受章されました。おめでとうございます！

### 【略歴】

西都市農業委員として平成14年7月に就任以来、約21年にわたり委員会活動に従事。平成26年から令和5年7月まで西都市農業委員会会長として尽力。

## 農林水産功績者に対する令和5年度農林水産大臣表彰



農林水産功績者に対する令和5年度農林水産大臣表彰において、宮崎市の松田実様が農林水産大臣賞を受賞されました。おめでとうございます！

◀(写真中央)松田様

### 【略歴】

宮崎市農業委員として平成20年7月に就任以来、約15年にわたり委員会活動に従事。平成29年から令和5年7月まで宮崎市農業委員会会長、平成29年から県農業会議副会長・令和4年から5年まで同会長として尽力。



## 新任委員の皆さんを対象に研修会を開催

今年度の委員改選で新たに199名の皆様が農業委員・農地利用最適化推進委員に就任されました。

新任の委員さんを対象に基本的な知識の取得を目的として、8月に『令和5年度新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会』を開催し、全体で209名に参加いただきました。

県南・県央・県北の3ブロックに分けて実施した本研修会では、農業委員会の業務と役割、関連する法律・制度等について学んだほか、先輩委員から激励のメッセージをいただきました。串間市農業委員会の川崎善昭前会長、宮崎市農業委員会の松田実前会長、高千穂町農業委員会の甲斐謙二前会長から、地域農業のために尽力したご自身の活動や、次代を担う地域農業者との関わりについてお話しいただくとともに、新任委員への励ましの言葉をいただきました。

参加者からは「体験を交えての話はとても興味深く理解しやすかった」「分からないことは先輩委員に確認しながら頑張りたい」などの声があり、今後の活動の励みになったようでした。また、参加者は熱心に研修を受け、積極的に質問されるなど、意識の高さが感じられる研修となりました。

新たな3年間が始まりました。新しい委員の皆さん、農地利用最適化活動をはじめ様々な業務があり戸惑うこともあるかと思いますが、農業委員会事務局とともに農業会議も一体となって取り組めますので、頑張ってください！



熱心に受講する参加者の皆さん

▼ 宮崎市  
松田前会長



▲ 串間市  
川崎前会長



高千穂町 ▶  
甲斐前会長



## みやざき農業委員会女性ネットワーク総会及び第1回研修会

8月24日（木）に総会及び第1回研修会を開催しました。

総会では、役員任期満了に伴う理事及び監事の選任について決議され、新理事及び新監事が決定しました。また、総会終了後に開催した臨時理事会において、後藤会長と佐藤副会長が再任されました。

研修会では、全国農業委員会女性協議会副会長の笠原尚美様（新潟県）に講演を行っていただきました。笠原さんの力強くも優しさに満ちた言葉は、会場にいた全員の心を動かし、パワフルで温かい研修会でした🌸

総会に52名、研修会には56名のご参加をいただき、大変有意義で充実した1日となりました🌸



▲ 後藤会長



▲ 佐藤副会長

# 農業会議Topics 2023

—— 各種研修会・会議 ——

9/15  
(金)

## 農業者年金加入推進特別研修会



宮崎市のJA・AZMにおいて(独)農業者年金基金、JA宮崎中央会、(一社)宮崎県農業会議の共催で「農業者年金加入推進特別研修会」を開催しました。農業委員会事務局・農業委員・農地利用最適化推進委員、JA関係者など128名が出席し、制度の概要や加入推進取組方針をはじめ、農業者年金のメリットや他の年金制度との違いについて学びました。

地域の農業者の皆さんが安心して老後生活を送れるよう、加入推進に取り組みましょう！

10/1  
(日)

## みやざき就農“応援”相談会



宮崎市のJA・AZMにおいて「みやざき就農“応援”相談会」が開催され、10農業委員会が参加しました。会場には、農業がしたい、農業に興味のある59名(49組)が来場し、就農地域やハウス園芸等経営品目、研修・支援制度等について相談がありました。相談者は20代~60代と幅広いですが、数年後には就農したい等具体的な意向のある方もおり、新規就農者の確保が期待されました。

11/8  
(水)

## 宮崎県農業委員・農地利用最適化推進委員全体研修会

宮崎市のニューウェルシティ宮崎において県内の農業委員・農地利用最適化推進委員を対象とした研修会を開催し、483名が参加しました。

農地利用の最適化活動や地域計画の策定など、農業委員会活動の強化を目的とした本研修会では、(一社)全国農業会議所から農業委員会をめぐる情勢について話があった後、県外取組事例報告として、京都府宮津市農業委員会事務局長の小西正樹様から地域計画の策定等に向けた取り組みを紹介いただきました。農業の枠を超え、移住、地域政策の視点を含め活動されており、大変参考になるお話をいただきました。



また、県内の取組事例として、串間市農業委員会の原田俊一会長、奥村千扶子会長代理から、串間市における農地利用最適化等の取り組みについて報告いただき、また木城町農業委員会の後藤副会長からはタブレットを活用した現場活動について報告いただきました。

高齢化や担い手不在により農地の引き受け手がないなど、厳しい状況にありますが、地域農業の維持・発展に向けて頑張っていきましょう！



▲ 木城町  
後藤副会長



▲ 串間市  
原田会長、奥村会長代理



10/19(木)  
20(金)

## 農業委員会サポートシステム 地図機能操作研修会



宮崎県庁において農業委員会サポートシステムを活用した地図機能操作の研修を実施しました。全国農業会議所の大川真司様を講師に招き、農業委員会事務局職員、県農林振興局職員等49名が参加しました。研修では、地域計画での目標地図作成等について具体的な操作を学んだところで、参加者からは積極的な質問や要望が出されるなど、システムを活用した地図作成の関心と意識の高さがうかがえました。

## タブレット操作研修会



農業会議では、市町村ごとにタブレットを使用しながら基本操作や利用状況調査の仕方、活動記録簿の入力などの研修を行っています。タブレットを触ったことがなく操作が難しいのでは？といったイメージを持っている方もいると思いますが、スマートフォン感覚で操作できるため、多くの方が割とスムーズに扱っています。慣れるためにまずは研修で使ってみましょう。希望の農業委員会は、農業会議へ連絡ください。

10/31  
(火)

## 雇用就農資金事業説明会・研修会



宮崎市の宮崎県トラック協会において雇用就農資金事業説明会・研修会を開催し、令和5年第2回採択となった経営者等21名、雇用就農者29名が参加しました。

経営体の責任者・指導者は、事業の要件や申請書の提出方法などの説明を受けた後、労務管理の進め方と人材育成についての講義を受けました。また、雇用就農者は本県農業の概要を学んだほか、研修で学ぶことや実践することについてグループ討議を行い、積極的に意見を交わしていました。

11/30  
(木)

## 全国農業委員会会長代表者集会



宮崎市 川越会長等による報告

東京都において令和5年度全国農業委員会会長代表者集会が開催され、代表として宮崎市、日南市及び延岡市の会長並びに農業会議会長等が出席しました。集会では「令和6年度農業関係予算の確保及び農地・担い手等関連施策に関する要請」等を決議するとともに、宮崎市農業委員会から「地域計画策定に向けた農業委員等の積極的な関わり」と題し、活動事例を報告いただきました。終了後は、県選出国會議員事務所を訪れ、決議事項の要請を行いました。



### 講師依頼を受け付けています

(一社)宮崎県農業会議では、各種研修会講師をお受けしています。総会後の委員研修等をお考えの際は、お気軽にご連絡ください。



# 各種事業のお知らせ

## 01 農業者年金

### 農業者年金とは

国民年金の上乗せとなる、農業者のための公的年金です。加入者自身が積み立てた保険料と運用益をもとに将来の年金額が決まり、一生受け取れる安心の制度です。

納めた保険料が全額社会保険料控除の対象となるなど税制優遇があり、現役世代の皆さんの経営にも役立ちます。また、要件を満たす方は、国から保険料の補助を受けることもできます。

### 県内の加入推進状況

農業委員会の皆様には、日頃より農業者年金の加入推進にご協力いただき、ありがとうございます。本県の令和5年度の新規加入目標は93名（うち39歳以下61名、女性45名）です。令和5年12月末現在の新規加入者は29名（うち39歳以下18名、女性8名）で、達成率は31%となっています。加入推進においては、戸別訪問が最も効果的です。1人でも多くのお知り合いや地域の農業者の方にお声かけをお願いいたします。

### インターネット広告実施中！

宮崎県農業会議とJA宮崎中央会では、県内の農業者に幅広く農業者年金制度を周知するため、1月20日からインターネット広告を実施しています。（実施予定期間：2ヶ月）

Instagramやブラウザ（Yahoo!Japan、Google）で、県内の20代～50代の方に農業者年金の広告を表示します。

今後もより多くの方に制度をPRできるように、さまざまな方法を検討していきます。



Instagram広告

#### 農業者年金って？

農業者なら広く加入できる公的年金です。加入者が自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」なので、少子高齢化に影響されない安定した制度です。国民年金の上乗せ年金として、老後生活の安定を目的としています。

老後の生活費は、国民年金だけでは十分とはいえません。**国民年金 + 農業者年金**で備えましょう！

#### 加入要件は3つだけ！

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者
- 20歳以上65歳未満

※1 国民年金後払期間付参加者も対象です  
※2 60歳以上は国民年金の任意加入者被保険者に限られます

#### 農業者年金のココがすごい！

今の生活で難一样… 将来の備えに困るお金がない…

20～30歳の年 保険料の最大半額が補助！

所得が増えるのは嬉しいけど 税金が高いなあ…

前払対象をお選びの方 年間最大24万円の節税効果！ 保険料の前納納付で計画的に節税！

▼ 詳細は下部「詳しくはこちら」をタップ ▼

農家の皆さんにとって、たくさんのメリットがあります！



亡くなるまでずっと受給できる  
**終身年金**

要件を満たす方は、国から  
**最大半額の保険料補助**を受けられる

支払った保険料は  
**全額社会保険料控除**の対象





## 02 雇用就農資金



宮崎県農業会議では、全国農業会議所から委託を受け、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に資金を助成する「雇用就農資金事業」を実施しています。

皆様の事業周知へのご協力もあり、今年度は県内で**41経営体**、**54名**の雇用就農者が事業採択されました。採択経営体からは「人を新しく雇うと人件費が増え、また仕事を覚えるまでに時間を要するため、少しでも支えてくれるこの事業があってありがたい」「雇用者を丁寧に育てることをより意識するようになり、重要な社員に育ってくれた」「経営を法人化し、この事業を活用したことで後継者が見つかった」等の意見をいただいています。来年度も、要件を満たす経営体に事業を紹介いただくなど、引き続き事業の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

◎**雇用就農者育成・独立支援タイプ**：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付

◎**新法人設立支援タイプ**：農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

※農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施する派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。詳細は、県農業会議にお問い合わせください。

助成内容	支援タイプ	助成期間	助成額
	雇用就農者育成独立支援タイプ	最長 4年間	年間最大 60万円 (月額5万円)
	新法人設立支援タイプ		年間最大120万円 (月額10万円) (3-4年目は最大60万円) (月額5万円)

## 03 全国農業新聞



毎週金曜発行／月700円 (電子版 月500円)

☞全国農業新聞公式ホームページ

農業委員会の組織紙である全国農業新聞は、農業委員会活動に役立つ新聞として発行されています。この新聞には、最適化活動や地域計画関連の情報、他県の農業委員会の取り組み事例などに加えて、農業経営に役立つさまざまな情報が掲載されています。

まずは、全国農業新聞を読んでみましょう！ご自身の活動に役立てるとともに、戸別訪問など地域の方とお話しする際の万能資料としてもご活用ください。

### ご存じですか？ 電子版



パスワードは  
全国農業新聞1面のココ！

電子版購読中の方はもちろん、新聞本紙を購読中の方も電子版を無料でお読みいただけます。

毎号第1面の右下に掲載されるパスワードを専用サイトで入力すれば閲覧できます。

パソコンやスマートフォンで閲覧できる電子版は、過去の記事も読むことができ、記事検索もできるなど、便利な機能が満載！ぜひご覧ください。

### 委員の皆様へ購読のお願い

今年度の委員改選で、県内でも多くの方が新たに委員に就任されました。令和6年1月時点で647名の委員のうち601名に購読いただいています。

また、26委員会中17委員会が、委員全員に購読いただく皆購読を達成しています。

全国農業新聞は委員必読の新聞です。ぜひご購読をお願いいたします。お申し込みは市町村農業委員会まで。



# 所有者不明農地（相続未登記農地等）について

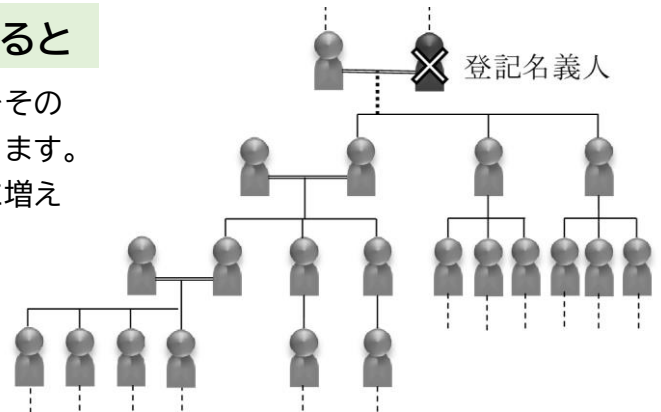
## 所有者不明農地（相続未登記農地等）とは

相続登記がされていないこと等により、次のいずれかの状態となっている農地をいいます。

- 不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない農地
- 所有者が判明しても、その所在が不明で連絡がつかない農地

## 相続登記がされないまま相続が繰り返されると

農地の所有者（登記名義人）が死亡した際に、登記をそのままにしておくと、その農地は相続人全員の共有となります。その後、相続が繰り返されると、共有者がねずみ算式に増えていきます。



農地の集積・集約化が進まない要因！

## 所有者不明農地（相続未登記農地等）の実態

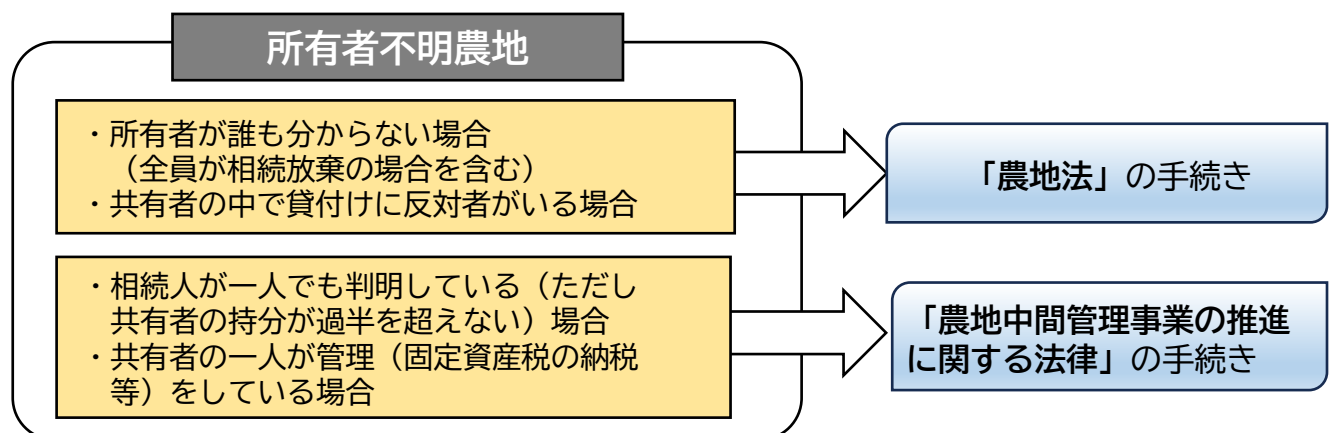
宮崎県内の所有者不明農地は、全農地の約28%（22,380ha）を占めます。全国平均の約19%に比べ、本県は多い状況です。（令和3年度農林水産省調べ）

所有者不明農地に対して、遊休農地は3%（677ha）であり、現状では多くで耕作されています。

所有者不明農地の存在は、農地の相続権者が地元ではなく都市部に居住し農業に従事していないことや、相続しても登記していないことなどが背景にあると思われます。

## 所有者不明農地制度を活用しましょう！

所有者が分からない農地や固定資産税等を負担している者など相続人が一人でも判明している農地は、農業委員会による探索・公示等を経ることで不明な所有者・相続人の同意を得たとみなし、農地中間管理機構に貸し付けができます。



### ポイント

- 農業委員会が行う探索の範囲は登記名義人の配偶者と子まで
- 農業委員会による公示期間は2か月間
- 農地中間管理機構への利用権の設定期間は最長40年

■ 手続き等詳しい情報はこちら  
 農林水産省HP ⇒ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/souzokumitouki.html>

## 令和6年4月1日から「相続登記」が義務化されます

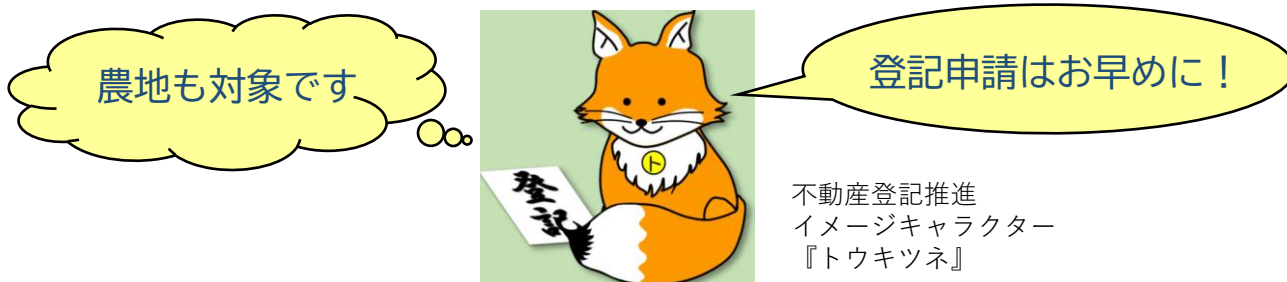
相続登記がなされないため所有者が分からない所有者不明土地が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など社会問題となっています。これを解決するため、令和3年に法律が改正され、これまで**任意だった相続登記が義務化**されることになりました。

### 義務化のポイント

- 1 相続（遺言含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。
- 2 遺産分割が成立した場合には、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に相続登記をしなければなりません。
- 3 1と2のいずれについても、正当な理由※なく義務に違反した場合は10万円以下の過料の適用対象となります。

※ 相続人が極めて多数に上り、戸籍謄本等の資料収集や他の相続人の把握に多くの時間を要するケースなど

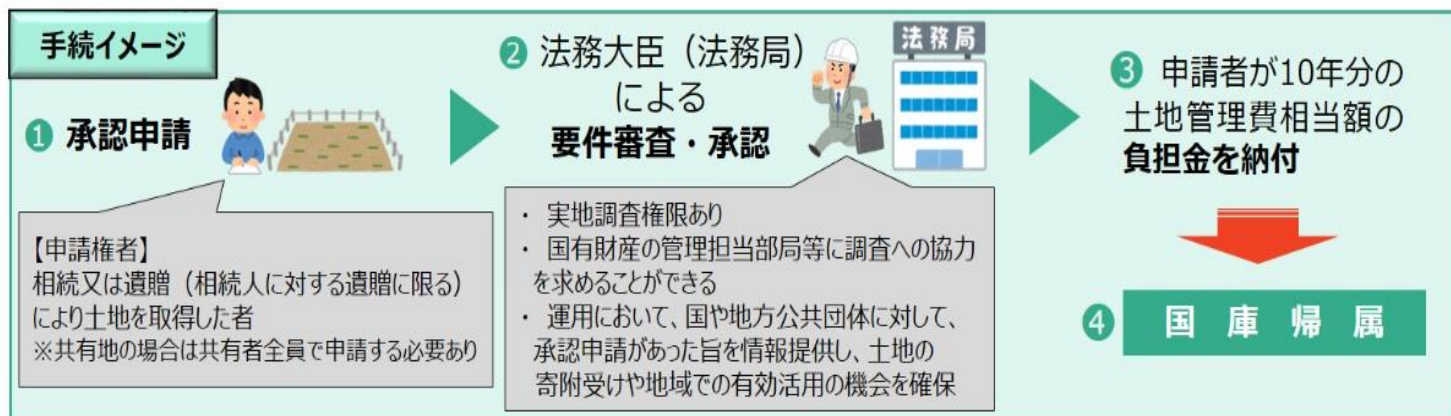
なお、令和6年4月1日より以前に相続している場合も、3年以内に登記を申請する必要があります。



詳細情報はこちら 法務省HP ⇒ [https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00435.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html)

## 相続土地国庫帰属制度がスタートしました

「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど負担が大きい」といった理由により、相続した土地（農地）を手放したいというニーズが高まっています。これに対応するため、**相続等により土地の所有権を取得した相続人が一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする「相続土地国庫帰属制度」**が令和5年4月27日から始まりました。



詳細情報はこちら 法務省HP ⇒ [https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00457.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00457.html)



# 宮崎県農業会議ホームページ

## 県農業会議のホームページをリニューアルしました！

皆様に快適に閲覧・活用いただけるよう、【組織概要】※1 ページを改良、【各種事業】※2 ページを新設しました。また、引き続き【お役立ち情報】ページに法改正や調査統計の情報、【会員専用】ページに研修資料や会員の皆様専用の情報を掲載しています。ホームページ上部のボタンから各ページにアクセスできます。

今後、さらに内容の充実を図り、定期的な情報更新にも努めてまいりますので、ぜひご活用ください。



本会ホームページトップ



今回リニューアルしたのは、**組織概要と各種事業**です！



### 1 | 組織概要

組織概要ページに県農業会議に係る事業概要、組織体制及び各種名簿、事業計画及び予算の状況、事業実績及び決算の状況を記載しています。



スマホなどで読み込んで今すぐチェック！



### 2 | 各種事業

各種事業ページを開設し、農業者年金コーナーが出来ました！

農業者年金の概要やメリットなどをご紹介します。 (独)農業者年金基金のホームページにもリンクしていますので、戸別訪問など加入推進の際にもご活用ください！



宮崎県農業会議ホームページ

### 編集後記

昨年は、多くの会議や研修会で皆様とお会いでき、また、街に出るとにぎわいが感じられたりと、少しずつ日常が戻ってきたように感じた一年でした。そのような中、年明けの元日に能登半島地震が発生し、多くの方がお亡くなりになり、今なお避難を余儀なくされている方々がいらっしゃいます。心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

このような災害はいつ発生するかわかりません。皆様、身の回りの防災対策をしていただくとともに、健康に留意され、過ごしてまいりましょう。